平成28年度 第4回東北森林管理局保護林等設定管理委員会
概要

１． 日時及び場所
平成29年2月15日（水曜日）13時30分～16時00分
東北森林管理局　２階大会議室

２． 議題
平成28年度保護林モニタリング調査結果について

３． 議事概要
（１）平成28年度モニタリング調査結果について
平成28年度に行ったモニタリング調査結果及び評価案について、事務局から概要説明を行った（資料1、2）。
委員からの主な意見は次のとおり。
○ 調査項目として動物調査が設定されていない保護林でも、ニホンジカなど動物の影響が懸念される箇所では、森林調査の際に得られる動物の目撃や痕跡等の情報をできる限り収集することが望ましい。
○ 男鹿半島海岸植生植物群落保護林等でのナラ枯れ被害が、保護林へ及ぼす影響については、後継樹となる稚樹や小径木が育っているのかが評価のポイントとなる。
○ 早池峰山周辺森林生態系保護地域のうち、北上川中流森林計画区側における総合評価の案として「問題なし」となっているが、周辺の地域でニホンジカの植生への影響が見られていることを鑑み、「要観察」とすべき。

（２）その他（平成29年度におけるモニタリング調査について）
平成29年度におけるモニタリング調査の計画について、事務局から概要説明を行った（資料3）。
委員からの主な意見は次のとおり。
○ 調査マニュアルの改訂により調査項目が大きく変わるようなら、スタート時には対象となる保護林全てで調査を行う方が良いのではないか。
○ 例えば動物調査にセンサーカメラを導入するなど調査内容を充実させると、よりコストがかかることとなる。問題が生じている保護林では、丁寧に調査することも想定されるので、コスト面から調査間隔を広げることも必要と考える。
○ もっとメリハリをつけて調査間隔10年のものを増やしたり、5年未満のものを作ったりしても良いのではないか。